さいしん

第 28 号

2009 年 8 月 2 日発行

袴田巖さんの再審を求める会　会報

年間会費：3000 円／郵便振替口座番号：00120-3-410592 ／口座名称：袴田巖さんの再審を求める会

〒 101-0061　東京都千代田区三崎町２－２－１３　三崎信愛ビル 502 号

FAX：０３－３２３８－０７９７

ホームページアドレス：http://plaza.rakuten.co.jp/hakamadajikenhp/

E-mail：hakamada.saishin@gmail.com

7/24 第２次再審初の三者協議（裁判官 検察官 弁護人）が行なわれる!!

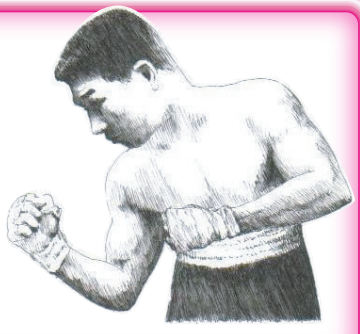


袴田巖さんに定額給付金支給！面会なる！

袴田巖さんを救援する清水･静岡市民の会が 7/15 静岡地裁･地検に要請行動!!



足利事件の菅家さん ・支援者西巻さんと語る!



Contents

○報　　告	第 1 回三者協議開催！	福田 ……	2
○報　　告	面会報告	福田 ……	4
○報　　告	袴田巖さんに定額給付金支給！	福田 ……	6
○報　　告	清水救援会が裁判所と検察庁に要請行動	福田 ……	7
○スペシャル企画	菅家さん・西巻さんと語る！- 氷見事件の冤罪被害者・柳原浩さんも参加！-	福田 ……	8
○寄　　稿	寄稿文	十川 ……	14
○レポート	足利事件関連集会参加報告	福田 ……	14
○レポート	「被害者は死刑を望むのか」シンポジウム	石井 ……	16
○レポート	6 月 28 日清水集会開催	石井 ……	18
○レポート	袴田巖さんを救う会公開学習会参加報告	福田 ……	20
○レポート	シンポジウム「福岡事件の真実を明らかに」に参加して	福田 ……	22
○コ ラ ム	後楽園ホールに行ったら …	校條 ……	23
○活動報告	活動日誌、活動予定、編集後記	求める会事務局	24



第 1 回三者協議開催！

共同代表・福田勇人

先月 24 日 (金) の午後 1 時 30 分から、静岡地裁で、第 2 次再審請求審の第 1 回三者協議が開催された。昨年 4 月 25 日の申立てから 1 年 3 か月。ようやく実体審理が動き出した。

三者協議とは、裁判官・検察官・弁護人による非公開の協議で、再審請求審においては、弁護人と検察官が主張や意見を出し合ったり、審理をどのように進めるかを決めたりする極めて重要な場だ。以下は弁護団からの報告を参考にした今回の協議の概要である。

出席者
裁判所：長谷川憲一裁判長ほか左右陪席裁判官
検　察：島田健一検察官ほか 1 名
弁護団：西嶋勝彦・小川秀世・伊豆田悦義・小川央・村崎修・戸舘圭之各弁護人

この日弁護団は裁判所に「事実調べ請求書」を提出し、「5 点の衣類」の一つである鉄紺色ズボンの鑑定を行った澤渡千枝静岡大学教授と間壁治子共立女子大学教授および「5 点の衣類」の味噌漬け実験を実施した「袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会」山崎俊樹事務局長の 3 名の証人申請を行った。また、すでに裁判所に提出していた「証拠開示命令申立書」に記載されている未開示証拠について検察に開示するよう求めた。

これに対して島田検察官は、そもそも事実調べの必要性自体がないとの意見を述べ、また証拠開示については法的根拠がないので応じられないと回答した。裁判所もどのような法的根拠で開示命令を出すことができるのか弁護人の意見が欲しいと述べた。

証拠開示を巡る弁護団と検察のやり取りはかなり激しかったようだ。弁護団は、捜査機関が収集した証拠はいわば公共財であるから開示するのが当然で、他の事件では開示事例があり真実の解明に絶対必要だと迫ったが、島田検察官は、真実は昨年の最高裁の判断ですでに出ているのではないのかと応じたとのこと。

また補充書の提出予定について長谷川裁判長が弁護団に尋ね、西嶋団長は、味噌漬け実験や DNA 型鑑定の実施に関する補充書を提出する予定であると回答した。

そして裁判所は定期・不定期に協議を開催することにやぶさかでない旨述べた。

なお次回三者協議の開催日時は未定。

協議終了後弁護団は静岡県庁記者クラブで記者会見を行い、上記内容について報道各社に説明した。

一方、支援者は三者協議に先立ち、市内の青葉イベント広場前で早期再審開始を求める情宣活動と署名集めを行い、支援への協力を市民に訴えた。清水救援会によれば 1 時間足らずで約 50 筆の署名を集めることができたそうである。

それにしても島田検察官の厚顔無恥には開いた口がふさがらない。検察が実質支配する法務省は、様々な法案を提出･成立させて司法制度を自在に操っておきながら、証拠開示や取調べの全面可視化などの都合の悪いことを要求されるや、法的根拠がないからできないと、責任を国民の側に転嫁して開き直る。さらには「真実は最高裁にあり」と真顔で発言するに至っては真面目に反論するのも馬鹿馬鹿しい。

恐らくこの人は最高裁判事の椅子でも狙っているんじゃなかろうか。であれば憲法の条文ぐらいしっかり覚えておいてもらいたい。

日本国憲法第 15 条第 2 項
すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。■





静岡地裁前で再審開始を訴える支援者



県庁記者クラブで会見する弁護団



面会報告

共同代表 福田勇人

● 2009 年 6 月 17 日 (水)

(以下本会ブログからの転載)

本日午後２時ごろ、東日本ボクシング協会袴田巖支援委員会委員長の新田渉世さんと本会共同代表の福田が東京拘置所で袴田巖さんとの面会に臨みました。

福田はいつもどおり東京拘置所長の決定で「面会不許可」。理由については「ここ (面会受付) ではそれ以上のことは言えない」とのこと。「どうすれば教えてもらえますか」と質問したところ、「拘置所長宛に書面を出してみてはどうですか」との回答でした。

その後新田さんには拘置所職員から「本人が、今日は遠慮してほしいと言っている」と告げられ、先月に引き続き面会できませんでした。昨日も弁護団の戸舘圭之弁護士が面会を試みましたが、袴田さんが「そんな人は知らない」と言っているとの理由で面会を拒否されています。

袴田さんが最後に面会に応じたのは 4 月 22 日のことで、その時初めて車椅子に乗せられて面会室に現れました。以来約 2 か月面会拒否が続いています。袴田さんの健康面がやや気がかりです。

● 2009 年 7 月 16 日 (木)

東京で弁護団会議が開催されたこの日の午前中、袴田ひで子さん、清水救援会代表の楳田民夫さん、同会事務局長の山崎俊樹さん、東日本ボクシング協会の新田渉世さん、フリーライターの渋谷淳さんと私の 6 人で東京拘置所を訪れました。以下は山崎さんによる面会報告です。

日　時：2009 年 7 月 16 日 11:03~11:18
場　所：東京拘置所 10 階 第四面会室
面会者：袴田ひで子、新田渉世、山崎俊樹

10:15 に面会申込、申込者は ひで子さん、新田さんの 2 名分を 1 枚の申込書に、福田さん、楳田さん、山崎の 3 名分を 1 枚の申込書にして、2 枚同時に受付に提出。数分後、係官 (顔なじみ) が私たちの前に来て、
「面会は同時に 3 名まで」「福田さん、楳田さんは面会を認められておりません」

私たちは、もっと面会する人を増やしてほしい旨お願いしたが、3 名までです。どうしますか？ということを言われたため、山崎の名前を新田さんの次行に記入し、面会申込を行った。その後、その係官に

この申込書 (福田、楳田の名前を書いたもの) はどうするのか？我々が面会に来た記録は残るのか？ と問いかけたところ、申込書は取っておく、記録は残る、とのことであった。

面会番号 10 階 55 番、面会階が 10 階になっていることに気が付く。前回 4 月 16 日にひで子さん、4 月 22 日に新田さんが面会した時は 6 階であった。

10 時 55 分に面会番号が呼ばれ、10 階で少し待ち、第 4 面会室に入ったのは 11 時過ぎ、袴田さんから見て右側から新田さん、ひで子さん、山崎の順で座る。イスに座ると同時に巖さんが入ってくる。立ち合いの刑務官は (山崎にとっては) 初顔であった。

巖さんの様子は 頭は丸刈り (五分刈り) の坊主頭で額が広く、多少の白髪混じり。散髪したばかりというこざっぱりした感じ。

服装は、上は薄茶の V 首半袖 T シャツ、食べ物をこぼした薄い染みが胸元に見える。下は濃紺の膝まである半ズボン。

顔色は普通で前回よりふっくらしている。その

ため顔のしわは目立たない。右目上まぶたが少し腫れている印象、肌色・つやは普通。首から下は以前と比べるとかなり痩せている。特に、腕と足は細いのが目立つ。細くなった分皮膚がたるみ、血管が透けて見えるせいか、肌色が少し青っぽく見える。

ひで子：やぁ、元気？
巌　：会ってなかったんで・・・、勝利の扉が開けない、これじゃ清水に行っても、駅前を出たって。事件が起こって、ただ書いただけの事件なんだ、これが。駅前で盆踊りやっていて、事件が起こって警察がただ来て事件があったことになっている。支援者も毎日やっているんだが、なかなか回転しないんだ。
ひで子：調子はどうかい？悪いところはないのかね。
巌　：いいよ、みんな吸収されて、栄養になって、血になっていくから、全部吸収していくから、糞も、みんな血で出来ているから。何でも出来てしまう・・・。
ひで子：“国からね、定額給付金って言うお金をもらったから、20,000円。それをね、入れるから。
巌　：そうかい・・・。

ひで子さんが、ガラス板越しに定額給付金の案内を巌さんに見せていたので、それを見るような素振りで、でも読んではいない。

新　田：袴田さん、ボクシングマガジン、読んでいますか？今日持ってくるのを忘れたんです。後で送りますから。
巌　：そうか。いいよ。
山　崎：先月の末に、清水で集会をやったんですよ。いっぱい人が集まってくれました。駅前で、署名も集めています。昨日は、裁判所にそれを出してきたんですよ。
巌　：シャバの問題は付き合いをうまくやっていかなくてはいけない。みんなが頑張ってもらわないと、俺のいた世界があるから。書いてあることじゃなくて、どこかに本当の世界がシャバの中にあって、そのことが何でも出来ているから、みんなでやれば良い。
山　崎：袴田さん、耳は良くなったんですか？ちゃんと普通に聞こえますか？
巌　：良くなった。鳥がいっぱい入っていて、上から見るといっぱい、びっしりいて、50億もいて。
山　崎：足は？足は良くなったんですか？
巌　：足も大丈夫になった。鳥が原因で、上から見ると隙間がなくてどうしようもないんだ。それがいなくなって、みんな吸収できてたんだ。だから降りられるようになって、できるようになったんだ。
ひで子：食事はどうだい？
巌　：食べているよ、だいぶ増えてきている。
山　崎：おなかが減ることは？
巌　：めしはおなかいっぱい食うことはできない。いつまでも食ってしまうから、こういうところは決めてあるんだ。決めてあるからいられる。前のひもじさはない。だいぶ多くなってきた。
新　田：袴田さん、ボクシング見ますか？バンタム級で、長谷川穂積という選手が、ここんところ、1ラウンドKOですよ。バンタム級って、層が厚いでしょう。
巌　：得意パンチは？
新　田：右フックです。サウスポーなんですよ。
巌　：ボクシングはもっと価値が上がらなくちゃいけない。ギャラももっと上がらないと。
新　田：テレビではボクシングは見ないんですか？
巌　：前はビデオで見ていた、今は見たことがない。
ひで子：相撲は？
巌　：ラジオで聞いている。
ひで子：野球は？
巌　：相撲、野球はラジオで聞く

新　田：どんなボクサーが好きだったんですか？
巌　：ガゼット・・・。
新　田：古いですね。
巌　：いまは女の時代になったりしてジムも大変なボクシングになって・・・、作物が嘘があったりして変わる。嘘は嘘だから・・・。
話がどんどんそれていく。
山　崎：お金、給付金の２万円を入れますから、何に使いますか？
巌　：･･･食べることに使いたい、こんな中じゃ文書活動も何にもそりゃしないから。
山　崎：運動はしていますか？外で運動することはありますか？
巌　：真夏は汗が出やしないんだよ、古くなるとなかなか・・・、2~3 日運動には出ていない。
山　崎：目はどうですか？
巌　：目は疲れるのでメガネが・・・。
ひで子：老眼鏡持っているでしょう。それでもだめかね。
巌　：よく見えないんだよ。動物が頭の中に入ってきて・・・、世界中のあらゆる動物が。これが知恵なんだよ。こっちがうまくさばかないと、動物の影響をはかりながら・・・。
早口で話がどんどん飛ぶ。
山　崎：(話の腰を折りながら) 分かりました、近いうちにメガネを送りますから。それで、今、何か薬を飲んでいますか？
巌　：飲んでいるよ､飲んでいると言うより･･･。
山　崎：どのくらいですか？一回にどのくらい飲んでいますか。
巌　：薬は朝が７つ、昼が一つか二つ。夜は２つぐらいか･･･、水の中に溶かしてあって・・・、どんくらいか分からん。
刑務官：終わりです
巌　：そうか
立ち上がる。
ひで子：元気で・・・、また来るで・・・。

面会後､定額給付金20,000円を1Fで差し入れ、福田さんが花を購入し、新田さんの名前で差し入れ。終わり■



面会後拘置所前で静岡朝日テレビの取材を受けるひで子さんら

袴田巌さんに定額給付金支給！

共同代表・福田勇人

2009 年 7 月 9 日 (木)、袴田巌さんのための定額給付金 20,000 円が、袴田さんが住民登録している静岡市から、袴田さんの姉で保佐人の袴田ひで子さんの口座に振込まれ、翌週 16 日 (木)、ひで子さんらが東京拘置所で袴田さんと面会したときに差し入れた。詳しい状況などは面会報告記事や新聞報道を参照してもらいたいが、今回の支給に向けては、数ヶ月前からひで子さんと清水の救援会が弁護団の協力も得ながら関係機関への照会などを行い手続きを進めてきた。たとえ今回の給付金差し入れが袴田さんの解放に直接結びつかなくとも、袴田さん支援における一つの成果であることは間違いない。奔走したひで子さんや清水救援会の皆さん、お疲れ様でした。■

清水救援会が裁判所と検察庁に要請行動



共同代表・福田勇人

「袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会」の楳田代表ら支援者８人が、去る７月 15 日 (水) 静岡地裁と静岡地検に対し要請書を提出し、記者会見を行った。地元の支援団体が活発な運動を展開している。本会としても静岡での支援活動にはできる限り協力していくつもりである。以下、当日要請行動に参加した山崎俊樹事務局長の報告 (一部加筆・訂正) を掲載する。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

本日午前、静岡地裁・静岡地検に、総勢８名で要請書を提出してきました。要請書は別添ファイル (資料集参照) をご覧下さい。

同時に５月 22 日以降集めた署名 348 筆も併せて静岡地裁に提出してきました。250 筆ぐらいは街頭で集めたもので、この間数名の方から 10 名分あるいは 20 名分の署名が送られたり、持ってきてもらったりで、私たちの定期的な活動が浸透していることを伺わせます。５月 21 日には 356 筆の署名を提出していますので合計 704 筆の署名を提出したことになります。

地裁で応対した事務官は長谷川憲一裁判長に署名・要請書を間違いなく届けると確約して頂きました。私自身は先日の集会での柳原さんの発言を引用し、裁判官はもっとえん罪被害者の意見に耳を傾け、検察官が出す証拠を厳しく判断すれば冤罪を防ぐばかりか捜査自体の質も上がると発言してきました。９月中旬に再び来ますので回答をほしいと言うことも併せて伝えてきました。

地検へは初めての要請行動です。地検の事務官は要請書を担当検事に渡すとのみ返事をしました。地検の事務官は要請書を受け取るだけで事を済まそうとしましたが、あえてこちらで発言し、先日の集会での柳原さんの例を出し、柳原さんが、裁判官の勾留尋問で否認した後の取り調べで刑事から暴力的対応を受けたこと、検事がその取調官に電話で「必ず落とせよ」と怒鳴ったこと、「ハイ」と「ウン」意外に言うなと言われ取り調べを受けたことを挙げ、「あなたも検事が警察官に怒鳴りちらしていることを何回も見た経験があるはずだと思う、傍目では非常識なことだと感じているはずです、なぜこんな事が出来るのか・・・。それは誰からも見られない密室だからです。富山氷見冤罪事件も足利事件も、そして、袴田さんも密室の中で、めちゃくちゃな取り調べで、袴田さんの場合は深夜２時頃までの取り調べもある。これらが冤罪に共通していることだ。柳原さんは冤罪がはれた後、謝りに来た警察官に『俺たちも悪いけれど、認めたおまえも悪い』と言われている。『ハイ』と『ウン』以外に言うな、と言われた人ですよ。集会に参加した人たちは、あまりのひどさに唖然としていました。御殿場少年事件の場合はもっとひどい。何の法的知識もない少年たちを密室で孤立させ自白させている。本来は保護の対象であるべき少年を大人が思い通りに自白させているだけだ。だからこそ、検事は私たちと会ってほしい」と、このような話をして、９月中旬ぐらいにまた訪問する旨伝え、その時には回答がほしいと言ってきました。

相手は検事ではないので、事務官の立場で私の話を聞いて辛かったと思いますが、何らかの形で、検察事務官の意識だけでも変われば、と思います。要請書では、地裁にも地検にも回答を求めていますが、次回は三者協議などの動静を見ながら、地裁・地検ともに、９月中旬に再度の要請行動になると思います。

本日の行動は、機関紙や集会では案内を出しておりましたが、マスコミ各社に周知していたわけではありませんでした。しかし、地裁に入る際も、地検に入る際も取材があり、急遽、本日の要請行動の報告を社会部記者室で行いました。新聞各社ばかりでなく、在静岡 TV 各社もカメラを回し、夕方のニュースで放送されました。■

スペシャル企画 菅家さん・西巻さんと語る!

氷見事件の冤罪被害者・柳原浩さんも参加！

共同代表・福田勇人

2009 年 7 月 22 日 (水)、六本木の部落解放同盟中央本部で、先日 6 月 4 日に 17 年半ぶりに釈放された足利事件の冤罪被害者・菅家利和さんと、菅家さんの無実を信じ長年支援活動に取り組んできた西巻糸子さんにお話を伺うことができました。氷見事件の冤罪被害者・柳原浩さんも加わって、終始和やかな雰囲気で進みましたが、無実の人間に殺人犯の濡れ衣を着せた関係者に対する菅家さんの抑えがたい怒りを強く感じた会見でした。

聞き手：部落解放同盟中央狭山闘争本部・安田聡さん
　　本会共同代表・福田勇人

安田：釈放から 1 か月以上経ちましたが、生活にはもう慣れましたか。

菅家：今は横浜の佐藤博史弁護士のところにいるんですが、今日もここまで一人で来ました。東京はどこでも標識があるから、人になんか聞かないで、自分で見て、日比谷線でも銀座線でも大体これだなって感じで行っちゃうんですよ、電車や車が好きだからすぐに覚えちゃう。小さいときは電車の運転士になりたいなぁなんて思ってましたから。

福田：足利市が市営住宅を用意したという話を聞きましたが。

菅家：それは再審が終わった後ですね。

安田：8 月から三者協議が始まる予定だから、9 月には再審公判が始まるかもしれない。

菅家：裁判官は誰になるんだろうか。

安田：さすがに池本裁判官 (注 :DNA 再鑑定要請を却下し昨年 2 月 13 日に再審請求を棄却した宇都宮地裁の当時の裁判長) じゃないでしょう。

菅家：でもあの人が出てこないと、こっちは話にならないですよ。

安田：それにしても、釈放前日の 6 月 3 日に千葉刑務所に西巻さんたちと面会に行ったときには、次の日に釈放されるとは夢にも思わなかったですよ。西巻さんがひょっとしたら再審開始決定前に釈放になるかもしれないよって話しても、菅家さんきょとんとしてましたよね。とにかく早く開始決定を出してもらいたいって感じで。6 月 4 日のことを話してもらえますか。

菅家：朝工場に行ったら 9 時半ごろいきなり呼び出されたんです。1 時間以上待たされて、11 時ごろですか、コピーした紙を見せられましてね。その一番上に「釈放」と書かれてたんです。ヒィーと思いましたよ。何だこれって。ほんとにいきなりでした。それからお昼を食べて荷物をまとめました。お風呂に入って、それで「お迎え」です。



安田：そのときは食事とかお風呂とかはみんなと一緒ですか。

菅家：一人です。そういう場合はみんなと一緒にさせないんですよ。

安田：周りの妬みとかもあるからね。狭山事件の石川一雄さんも「再審なんてやったって無駄だ」と言われたことがあったそうですよ。

菅家：私も言われましたよ。「千葉刑じゃ再審になった人は誰もいないんだ」なんてね。

安田：普通は再審開始が決まっても無罪判決が確定するまで出さないですからね。

菅家：そうなんです。自分の場合は逆ですから。開始決定前に釈放されるってことは本当に異例中の異例なんですよ。

安田：検察官が今回菅家さんの刑の執行を停止したことはすごく大きな前例だと思います。袴田さんだって今刑の執行停止を申し立ててるんだから、やろうと思えばできるんです。

菅家：そういうことなんですよね。できるんですよ。

安田：最初の裁判は色んな要素があったと思うんですが、法廷に警察官がいるかもしれないと思ったと言ってましたよね。取調べのときの怖さをずーっと引きずっていたんですか。

菅家：引きずってましたね。後ろに警察がいるんじゃないかと思ってすごくいやだった。だから、やってないんだと言えなかった。当時は気持ちもちっちゃかったから、何にも言えなかった。

安田：6 月 24 日の院内集会のときも言ってましたよね、弁護士も怖い顔をしてたと。

菅家：当時は弁護士と検事がどういう仕事をしてるのか全然わからなかった。弁護士は初めからずーっと自分が犯人だと思ってたんです。だから裁判やっても前に進まない。拘置所にも 1 回か 2 回しか面会に来なかったですよ。

安田：柳原さんも同じような状況でしたよね。



柳原：私の弁護士は 3 回くらい来ました。でも最初に来たときに「被害者にお金を払え」と言ってきて、最後に来たときは「控訴しても無駄だからおとなしく刑務所に行ってこい」って。

安田：菅家さんが無実を訴えた手紙は最初に誰に出したんですか。確か 14 通ぐらい出したんですよね。

菅家：最初は兄貴に出したと思います。10 通ぐらいは兄貴で、母親にも出しました。

安田：そうやって取調べで嘘の自白をさせられたことを家族には伝えてたんだけど法廷では言えなかった。言うきっかけはやっぱり西巻さんの存在があったからですか。

菅家：そういうことですね。

安田：そもそも西巻さんが菅家さんのことに関わるようになったきっかけは何だったんですか。

西巻：初めは新聞で見たんです。菅家さんが勤めていた A 幼稚園を解雇される 2 か月くらい前に、別の B 幼稚園でバスの送迎のバイトを始めたんですが、A 幼稚園のバスとも行き会ってました。A 幼稚園には二人運転手がいたので、どっちかわからないけど、菅家さんが逮捕されたって園長夫人が言ったんで、じゃあその人と行き会ってるじゃないってことで。でも、おかしいなぁと思いました。幼稚園のバスの中って賑やかですごく楽しい職場なのに、そういう仕事をしている人がそんなことをするってことがどうしても信じられなかった。ホントかなぁって。そのあと、第 6 回公判で菅家さんが初めて否認するんです。地元の新聞の見出しに「やってません、涙ながらに」って出て、やっぱり冤罪かもしれないなと思って引っ掛かっていました。でも 1 か月後には「やりました」とまた変わってしまうんです。そのとき菅家さんが上申書を書いたって聞いて、その「上申書」っていう言葉にも引っ掛かりました。私もそれまで上申書なんて言葉を知らなかったし、上申書ってなんだろうって。菅家さんが自分で知ってて書くとは思えなかった。誰に書かされたんだろう、警察か検察か、わざとらしいし変だなと思って、友達に「おかしいよね」としゃべりまくってたんです。そしたらある人が救援連絡センターを教えてくれて、電話で聞いたんですよ、「誰が書かせたんでしょうね」って。「それなら手紙で直接聞いてみたら」と軽く言われて、そこまでの勇気はないなと思ったんですが、あんまり引っ掛かっていたので、それで手紙を書いたのが最初だったんです。

福田：その上申書はどんな内容だったんですか。

西巻：「極刑にしてほしいと被害者の家族が言っていると知って怖くなってやってませんと言ってしまった、でも実際はやりました」っていう内容でした。でも、まさかそれを弁護士に書かされたとは思わないでしょう。だって弁護士は弱い立場の人を助

ける人だから。それを書かされたときのことは覚えてる？

菅家：弁護士が言ったんですよ、こういう風に書いたらどうだって。

西巻：下書きがあったの？

菅家：いや、下書きはないですよ。口で言われて。でも普通弁護士はそんなこと言わないですよね。

安田：柳原さんも「被害者にお金払ったら執行猶予が付くから」と弁護士から言われたんですよ。自分じゃそんなこと頼んでないのに。おまけに結局執行猶予も付かなかった。弁護士は第７回公判で菅家さんがこういう上申書を書いてますと言って、やったという方向に持って行っちゃった。

福田：第６回公判ではどういうことで否認に転じたんですか。

西巻：菅家さんがお兄さんに「やってないやってない」とあんまり手紙を書くので弁護士のところにそれを持って行ったんですが、弁護士が不在で会えなくて手紙だけ置いてきたんです。でも弁護士は面会には行かないで第６回公判で、「こんな手紙が来てるけどこれはどういう意味だ」って菅家さんに質問したんです。それで菅家さんは「やってない」って否認したら、なんじゃそりゃということになって、それで上申書を書かせたと。その第６回公判のあと記者が弁護士にどういうことだと聞いたときに、弁護士は、「信頼を崩された。これ以上否認されたら辞任もありうる」と言ったんです。結局は辞任しなかったんですが。

安田：手紙のやり取りはどんな感じでしたか。

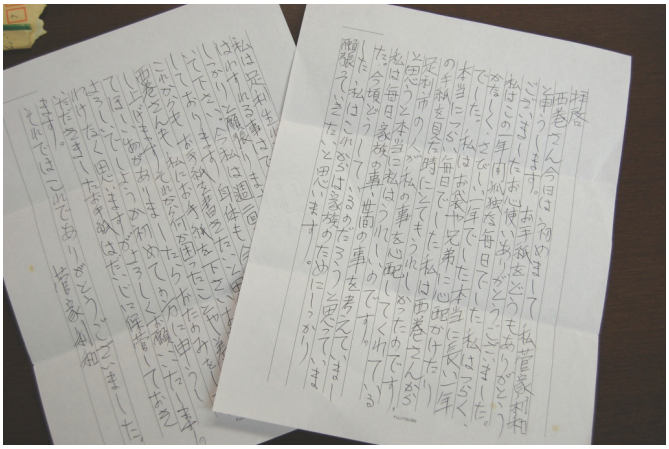
西巻：最初は「足利から手紙をもらって嬉しい」ということで、それから私がもっと突っ込んだ書き方をしたので、菅家さんとしては情状酌量で行くしかないと諦めていたところだったらしくて、「気持ちを揺らさないで下さい、もう手紙はくれないで下さい」という返事が何通か来ました。それから宇都宮拘置所に面会にも行ったんですが断られました。コーヒーとお菓子と現金 2000 円を差し入れましたが、現金書留で返事が来て「2000 円は受け取るわけには行かない、だけどお菓子はいただきました、やっぱり手紙はくれないで下さい」って書いてありました。あの頃の心境はどんなだった？

菅家：どういう心境だったかなぁ。見放されたっていうそういう気持ちが大きかったですね。ホントにこの先一体どうなるんだと思っていました。当時はもうどうでもいいやと思っちゃった。

西巻：そのあと論告求刑で無期懲役が求刑されて、それから菅家さんから、「会いに来て下さい」と手紙が来て、それで面会に行ったんです。

安田：そのときはどうしても西巻さんと話したかった。

菅家：そうですね。無期求刑とは全然思ってなかったんです。有期で 13 年ぐらいだと自分で勝手に思ってたんですよ。それで無期って聞いてびっくりしちゃって、「無期なんて冗談じゃない」って弁護士に言ったんですが、自分を初めから犯人だと決め付けてるから、現地調査も何もやらないんです。



初めて菅家さんから西巻さんに送られた手紙

西巻：救援連絡センターに電話したときに、この事件をおかしいと思ってる人がいて、そのうち現地調査に行くから案内して下さいと言われたんです。その方が三浦英明さんで、天笠啓祐さんと一緒に『DNA 鑑定―科学の名による冤罪』という本を書いた人なんですが、三浦さんと一緒に現地を歩いたら、こんなんで自白どおりのことなんてできないとすぐわかるんですよ。だからホントに弁護人は何もしなかった。

菅家：1 審の弁護士がもうちょっとしっかりしてれば良かったんだ。

西巻：それで論告のあとで面会に行って、初めて菅家さんと話してみて、すぐそういう悪いことするような人じゃないなぁと感じた。でもホントにやった人に冤罪だって言えないから「もしやったのなら被害者の冥福を祈って下さい。やってないんだったら、やってないってちゃんと言ったほうがいいですよ」って言ったんです。そうしたら菅家さんは「やってない」と。

福田：最初に西巻さんに会ったときの印象はどうでした

か。

菅家：この人なら付いて行けるかなぁなんてそういう気持ちになりました (笑)。

安田：ホントに唯一の光だよね。

菅家：そういうことですよね。もし西巻さんがいなかったらここにいませんよ。はっきり言って無期のまんまです。自分としては命の恩人です。これはホントですよ。

西巻：私も同じ仕事をしてたから引っ掛かったというのがすごく大きい。

菅家：今思うとすごかったなと。ありがたいというか、西巻さんがいなかったら釈放なんて絶対ないですよ、間違ってもない。DNA 鑑定もね、初めからやって欲しいと言ってたんですけどね。1 審 2 審 3 審とダメ、再審になってもダメ、今回やっと高裁で田中康郎裁判長が認めてくれた。でも鑑定不能になることもあると聞いていたんで、そうなるんじゃないかと。でも絶対大丈夫だとずーっと信じて、5 月 8 日に一致しなかったと結果を聞いた



ときは、やったーっと飛び上がっちゃったもん、ホントに。そしたら同房の人がね、「菅家さんやったぜー」って。その人も無期囚で、そんなこと言ってくれる人なんていないですよ。「いやーありがとうございます」って言って、泣いちゃったよオレ、ホントに嬉しかったね。

安田：被害者の下着が県警のロッカーにひと月ぐらい放り込まれてて、扱いが杜撰だったからホントに鑑定できるのかって心配してたよね。もっと言えば日本の警察は捏造を平気でやるから心配だった。下着を切る時も「検察側と弁護側でちゃんと公平に切るんだろうな」なんて西巻さんと言っていた。それぐらいやりそうだからね。

福田：被害者の女の子の執念がそういう結果をもたらしたのかも知れないですよ。真犯人を見つけてくれって。

菅家：絶対そう思いましたよ。97 年に弁護団が DNA 鑑定を最高裁に出して、そのとき再鑑定をやっていれば時効にならなかった。群馬県太田市の別の事件で群馬県警が今動いていて、足利事件と太田事件が同一犯か調べてるそうですけど、私は同一犯であって欲しい。そうすればまだ時効になってないからね。栃木と群馬には未解決事件が沢山あるんですよ。警察は何やってんだと思いますよ。

安田 : 控訴審になって、東京拘置所に移ってから色んな人が面会に行くようになって、支援の輪が広がったでしょう。

西巻：木下信男さんと山際永三さんが佐藤弁護士を探し出して依頼してくれたんです。その二人がお金を出してくれたおかげで裁判の資料をコピーすることができて、それが佐藤弁護士が受けてくれるきっかけになりました。控訴審のときはほかに全部で 5､6 人弁護人がいました。袴田弁護団に入っている伊豆田弁護士もそうです。

安田 : 控訴審の東京高裁第 2 刑事部は高木俊夫裁判長で、狭山事件と同時に審理していたんですよね。

福田：長谷川憲一裁判官が陪席だったと思うんですが、その人が今静岡地裁で袴田の再審請求審を担当してますよ。

西巻 : でもホントに裁判官の判断は常識はずれだと思う。

福田：控訴審で佐藤弁護士が入って期待したと思うんですが。

菅家：確かに期待しました。無実を信じてくれていたからそこは全然違いました。

福田：西巻さんが「菅家さんを支える会・栃木」を立ち上げたのはいつですか。

西巻：1994 年、控訴審が始まる直前ですね。初めは 7、8 人で立ち上げたんです。地元の解放同盟の方も参加してくれました。下野新聞や両毛新聞が「支

援の会議があります」と告知してくれて、それを見た人も来てくれました。

福田：でも逮捕当時マスコミは犯人視報道一色だったんですよね。いつからトーンが変わってきたんですか。

西巻：一応会報の『サポート通信』を足利市役所の記者クラブには配っていたんです。その後宇都宮でも配りました。下野新聞も控訴審から上告審の間は、たまーに会議や現地調査に来てくれることはあったんですが、やっぱり 2002 年に再審請求してから徐々に取り上げてくれるようになりました。それで 2008 年に再審棄却になったときからワーッとなって、何で DNA が一致してないのに棄却なのって。その前あたりから日テレが「バンキシャ」で取り上げてくれてたんで、棄却になってからは随分取り上げられるようになりましたね。現地調査は毎年 1、2 回やってたんですよ。でも記者が来てくれたためしはほとんどなかったです。振り向いてももらえなかった。それが今年 5 月の弁護団主催の現地調査では記者が殺到して、私達は目を丸くしてました。こんなに来てくれるんならもっと早くに来てくれれば良かったのにと思いました。バスに乗り切れないくらい凄かったんです。

安田：千葉刑務所で 8 年半、弁護団や西巻さんも定期的に面会に来てくれていて、裁判の進行なども面会を通じて聞いていたと思うんですが、それで中でもがんばれるという気持ちになれたんですか。

菅家：そうですね。やっぱり弁護士とか支援者がいたからこそ希望が持てたし、気持ちも落ち着いていられたんですよ。これはもう絶対ですからね。

安田：色んないじめがあっても耐えるしかないからね。

菅家：嫌だから逃げるってことはできないですから。

福田：例えばどんないじめに遭いましたか。

菅家：入ったばかりのときに、「1 週間はお客だ、その間に何から何まで覚えろ」と言われましたが、絶対無理なんですよ。ただのいじめでね。布団の敷き方上げ方、トイレの掃除、食器の洗い方、全部隅から隅まで覚えろってね。それでちゃんとできないと「何でできねえ、ちょっと来い」でしょ。行かないと向こうから来る。ボコーンと急所蹴っ飛ばされたり、ぶっ倒れて気を失ったこともありますよ。胸を何発か殴られて、首絞められて、それから水の入った洗面器に顔突っ込まれて、必死にもがきましたよ。裸にされてトイレにぶち込まれたこともありました。12 月末で寒くてどうしようもなくて。夜中に小便行けない、行かせない、そうすると布団に漏らしちゃう。「職員に言ったら、てめえ殺すぞ」ってね。朝になったら小便だらけで、それで布団を干して。刑務官に何も聞かれなかったから良かったですけどね。

安田：刑務官も見て見ぬふりでしょう。中でトラブルがあると自分たちの責任にもなるからね。

菅家：そういうことは自分の兄貴にも誰にも言わなかったですよ。弁護士にも言ってないし、誰も知らない。

福田：刑務官からの嫌がらせはなかったんですか。

菅家：それは 1 回もなかったです。最初は 6 人の雑居房にいて、でも今は 6 人のところ 10 人ですよ。布団なんて敷けない。

福田：1 度だけ八王子の医療刑務所に行ったと聞きましたが。

菅家：腹の辺りが腫れちゃってね。でも薬もらってすぐ直っちゃいました。

福田：病気とか体の具合が悪くなったりしたことはなかったんですか。

菅家：自分は風邪ひいたことも全然なかったです。早めに薬もらって直っちゃう。健康診断は年に一度、胃カメラ飲んでも全然異常なしで、健康だよなんて言われました。でも、歯の治療がなかなか見てもらえないんです。保険もない、お金もないで、みんな歯医者にかかれない。自分は運よく見てもらったけど抜いちゃったです。

柳原：治療法が抜くしかないんです。

菅家：保険がないというのは辛いですね。

福田：刑務所生活で何が一番苦しかったですか。

菅家：毎日が地獄でしたけどね。早く出たいなあという気持ちが先に行っちゃってね。とにかくこんなところいるもんじゃないとそう思ってました。

福田：当時の取調べの警察官・検事・裁判官に何か言いたいことはありますか。

菅家：最初に DNA 鑑定した科警研の人が間違ってるんですよ。一番の責任ですよ。警察官はもちろんですけど、DNA 鑑定やった人は間違ってたんだから「謝りに来い」ってこっちは言いたいんだよね、ホントに。あの人達があんな結果を出さなければ自分は刑務所に入らないで済んだんです。一言二言言いたいんですよ。

福田：警察としては県警本部長が謝罪してお仕舞いなん

でしょうか。

菅家:ああいう人達はそう思ってるでしょうね。でもこっちはそうはいかない。17、8 年どうしてくれるんですか。何とかしてもらいたいです。そのために再審があるんですから。

福田：再審公判はいつものとおりすぐ無罪判決出して終わっちゃうんですかね。

菅家：そういう懸念がありますね。でもこっちは納得できない。

柳原：僕も最初は納得できなかったです。2 回捜査関係者の証人尋問を請求したけどそれでも却下ですから。理由は、再審は有罪か無罪かを決める場所であって、そういうことを明らかにする場所ではないと。

福田：そうすると柳原さんみたいに国賠でやるしかないんですかね。国賠でもどこまでできるのか。

菅家：そういうことですね。

安田:できる限り菅家さんの場合も証人尋問を要求して、何で間違ったのか追及しようとするでしょうけどね。

福田：結局は裁判所がやる気があるかどうかの問題で、ほとんどやらないんじゃないですか。

安田:再審開始決定では、自白が疑わしいとしてるから、何でそういうことになったのかと追及はできるけど、とにかく無実なんだっていうことで終わろうとするだろうね。

菅家：その辺はこっちはわかってますよ。

安田:布川事件の桜井昌司さんも言ってたけど、菅家さんの「間違ったでは済みません」という言葉はホントに印象的でした。

菅家：こっちは堪んないですよ。DNA 鑑定だって 12 年間全くやらないし、それをもっと早くにやってればねえ、遅すぎたよ。

柳原：自分も一緒ですよ。自分が捕まってからも真犯人は一緒の手口で何軒も犯行を繰り返していたんです。被害者は被害届を出したけれど警察が握りつぶしたということもあると思う。

安田:その辺のことを国賠で真相究明しようとしている。

福田：どうしたら実際に捜査に関わった人の責任を追及できるんですかね。制度的にやろうと思えばできるんだろうけれども裁判所がそれをやらせない。

安田:結局菅家さんの場合も DNA 鑑定をやらないということは当時の警察の捜査に間違いはなかったということでしょう。だから責任追及なんてもってのほかで、真相の究明も無罪になればそれでいいじゃないかってことだと思う。

菅家：冗談じゃない。それをやられた人は堪んないですよ。

安田:柳原さんも再審で無罪判決受けても虚しいと言ってましたね。

柳原：やり方としては国賠で証人として呼んで、証拠開示をさせて、不正があったことを暴くということでしょう。

福田：菅家さんの場合、証拠隠しはあるんですか。

西巻：事件直後に色々調べたものなんかは隠されてると思う。女の子の手を引いてる人を見たという女性の証言とか絵とか全部隠されちゃってる。砂の分析とかも。被害者の女の子は川に顔を付けられてる可能性もある。どうして溺死がすっ飛んじゃったのか、何のために隠されたのか。

柳原：自分たちに都合の悪い証拠は全部隠しちゃう。国賠では隠してる証拠を全部開示しろと言ってます。

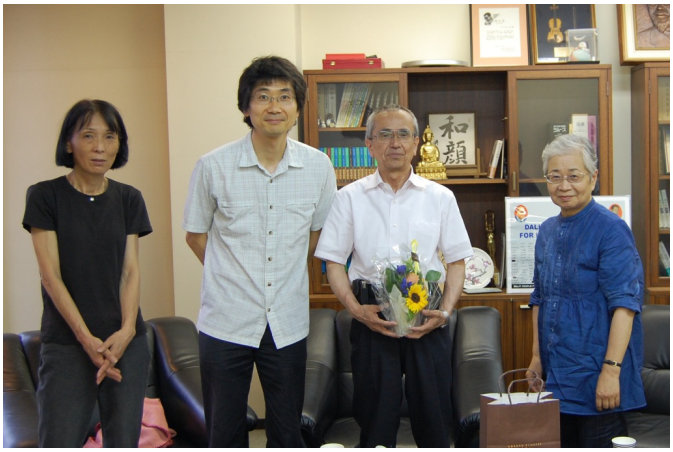
福田：結局法律を変えないとしょうがないかもしれませんね。裁判所が命令出すなり勧告するなりすればいいのに全然やらないんですから。

菅家：すみませんが、このあと弁護団会議があって、そろそろ行かないといけないんですよ。

福田：そうですか。今日はお忙しいところホントにどうもありがとうございました。再審公判が終わるまで大変でしょうが、体に気をつけてがんばって下さい。

菅家：ありがとうございます。懇親会にも一緒に行きたかったけどなぁ (笑)。

■



左から西巻さん、福田（当会共同代表）、菅家さん、荒井（当会員）

寄　稿　文

十川　正

この度、事務局の一端に加えて頂くことになりました十川と申します。といっても、全くの新参者ではなく、以前､事務局員だったことがあります｡訳あって､離れて、二十数年。今の事務局の皆さんの温かい理解のもと、恥ずかしながら、復帰します。

私が、最初に袴田事件に関わったのは、30 年近く前。最高裁が上告を棄却した少し後の 1982 年ごろ。高杉晋吾さんの著書「地獄のゴングが鳴った」を読んで、とても信じられない気持で、救う会に連絡したのが、発端です。

今は、袴田事件という名称で、心ある人は知っていますが、その当時は、袴田さんのことは、もちろん、そんな事件があったことなど、関係者以外、ほとんど知られていませんでした。この私も、その例外ではありませんでした。いつ、この事件が起こったのか、図書館に調べに行くと、ビートルズが来日した最中のこと。私が中学校 1 年の初夏。小学校 4 年のころに起きた狭山事件のことは、関東で起こったせいか、よく覚えている私も、この事件のことは、いくら考えても覚えていませんでした。その後、事件のことを、調べて行くと、奇怪なことばかり。脱出口とされたのが、出やすい表のシャッター口ではなく、上に鍵がかかった裏木戸。それを力づくであけ、下に隙間が出来たところを体を狭めて出たということ (!) 事件で盗まれたとされる金が入った黒革の財布が見つかったが、袴田さんが物理的に関与出来ないということで無視されたこと (!) それとは別に金額は少ないが、郵便局に届いた袴田さんを犯人だと示唆するキッカイな文が入った郵便物が見つかり、袴田さん犯人の証拠の一つにされたこと (!) などなど、おかしいことが山のよう。その中でも、袴田さんが逮捕された 1 年後に味噌タンクから発見された犯行着衣には、信じられない思いがしました。

これで､なんで死刑なの？検察･マスコミ･裁判官って、一体なにを見ているの？という気持ちを強く抱き、それは今でも続いています。

この事件の救援運動に参加する人は最初誰しも、こんな矛盾に満ちた証拠を元にした判決は、良心のある司法当局者により、すぐ覆って袴田さんの冤罪が証明されるだろう、と思います。私も、そうでした。でも、違う。この恐ろしい現実を思うと、一体、今の日本に正義はあるのだろうか、と思ってしまうこともあります。でも、きっと正義は勝つ。だからこそ、出来るだけ早く、袴田巖さんを獄中から救い出さなければならないと思います。そのために、今後、自分に出来ることは全てやって行く所存です。袴田さん、頑張って !(そがわ) ■

足利事件関連集会参加報告

共同代表・福田勇人

前号『さいしん』を発行したのは 5 月 31 日のこと。その 4 日後にビッグニュースが飛び込んできた。足利事件で無期懲役が確定し千葉刑務所で服役していた菅家利和さんが、再審開始決定前にもかかわらず検察官による異例の刑の執行停止措置で釈放されたのだ。それからというもの、司法関係者や冤罪事件支援者の間では “ 菅家フィーバー ” が巻き起こり、あちこちで菅家さんを招いてのシンポジウムや集会が開催された。そのうち日弁連が主催した「足利事件を繰り返すな ! 取調べの可視化を求める緊急院内集会」と「『もう可視化しかない !』取調べの全ての録画を求める大集会」に参加したので簡単に報告する。



6 月 24 日 (水) 午前 11 時 30 分から参議院議員会館第 1 会議室で開催された緊急院内集会には、前日東京高裁で再審開始決定が出されたばかりの菅家利和さんや

足利事件弁護団の佐藤博史弁護士、さらには日弁連の宮崎誠会長や川崎達也副会長らが顔を揃え、国会議員やマスコミ関係者ら 100 人以上の参加者を前に、無実の人に虚偽の自白を迫る捜査の問題点などについて語り、一日も早い取調べ全過程の可視化実現を訴えた。

やや緊張気味にマイクを握った菅家さんは、取調べの刑事に対する恐怖心から自白してしまったと当時の心境を述べ、「ホントに怖かった」と繰り返した。「担当弁護士さえ自分の無実を信じてくれなかったが、支援者の励ましがあったから、勇気を出して自分はやってないと否認に転じることができた」と語っていたのも印象的だった。



また、ホットな話題だけあって国会議員も 10 人以上参加していただろう。そのうちの一人、栃木県出身の民主党福田昭夫衆院議員は、全面可視化は被疑者への取調べだけでなく、参考人への取調べにも適用すべきであり、憲法違反のおそれのある判検交流は全面的に禁止しなければならないと語った。

参加議員の最後を締めくくった民主党ネクストキャビネット法務大臣の細川律夫衆院議員は、取調べの全面可視化を求める 110 万を超える数の署名が今年 5 月国会に提出されていることや、昨年と今年、参院で 2 度可決された取調べ可視化法案に対し、衆院で与党が審議入りを阻止し廃案にしている現状を報告し、次の選挙で政権交代を実現して何としても政治的責任を果たさなければならないと決意を述べた。

腐った裁判所に冤罪を検証する機能がないのであれば、千葉景子議員が言うように、捜査関係者や裁判官を参考人として国会に招致し検証する必要があるだろう。司法権力に足利事件の轍を二度と踏ませないようにするためには、立法府によるチェックがどうしても欠かせない。



そして 7 月 4 日 (土) には、霞が関の弁護士会館に 269 人の参加者を集めて、午後 1 時から約 3 時間にわたり、「もう可視化しかない大集会」が開催された。

テレビ朝日『ザ・スクープ』で司会を務めるジャーナリストの鳥越俊太郎氏は、菅生事件や松川事件など幼少時や学生時代に知った事件や自ら取材した多くの冤罪事件から、権力組織としての警察の危うさを指摘した。また布川事件の冤罪被害者・桜井昌司さんはユーモア溢れる軽妙な語り口で聴衆を引き付けながら、狡猾な手口で自白を引き出させる捜査を痛烈に批判し、取調べの全面可視化の必要性を訴えた。



後半は、鳥越・桜井両氏に元裁判官の安原浩弁護士と日弁連の取調べの可視化実現本部小坂井久弁護士を加えてパネルディスカッションが行われ、安原氏が自身の経験をもとに、裁判官が犯しやすい「被告人＝犯罪者」というレッテル貼りと、陥りやすい調書信仰の弊害などについて語った。



このほか足利事件の菅家さんは富山から電話で参加。氷見事件の冤罪被害者・柳原浩さんも国賠訴訟の 120 人を超える大弁護団に加わる弁護士とともに登壇し、取調べの全面可視化が絶対に必要だと訥々と訴えた。

最後に取調べの全面可視化を求めるアピールを採択して集会は閉幕したが、この政策を推進する日弁連の主張が、法律家的視点に偏りすぎるのは職業柄致し方ないのかもしれない。願わくは、コスト比較などによる経済学的分析からも、取調べの全面可視化が国民にとって利益になることが論じられれば、より説得力を増すことになるだろう。■

「被害者は死刑を望むのか」シンポジウム

共同代表　石井信二郎

6 月 20 日、東京・文京区民センターにて「死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90」と「Ocean - 被害者と加害者の出会いを考える会」主催で「被害者は死刑を望むか - 韓国の被害者遺族を迎えて日本の裁判員制度を考える」と題するシンポジウムが開催されました。

初めに韓国の東国大学法学部教授 : パク・ビョンシク (朴秉植) さんから韓国での死刑制度廃止運動の歴史と現状についての講演がありました。パクさんはかつて明治大学で長期にわたって刑事政策を研究し韓国での死刑廃止運動をになう古くからのフォーラム 90 のメンバーでもあります。

韓国においては 1997 年 12 月 29 日に死刑が執行されて以来、現在まで死刑執行は停止されています。ただし死刑制度廃止が法的に確定・明文化されているわけではありません。そして現在の李明博大統領は個人的には死刑容認論者であるため彼の任期中に執行が再会される可能性は否定できません。

韓国法務省が、最近おきた連続殺人事件の直後に、死刑執行に関する世論調査を実施した結果、死刑存置が 64.1%、死刑反対が 13.2%、「わからない」が 22.6% で、存置が反対を大きく上回っています。こうした世論の動向に危機感を持った刑事法専攻の法学部教授 132 人は、死刑制度に反対する声明文を発表し最近の連続殺人事件の続出に対する李明博政権の死刑執行への動きに憂慮と反対を表明しています。

大学教授らが共同で死刑制度に関する声明を出したのは初めてであり、全国の刑事法専攻教授の数が 160 人ですから、その 8 割以上が死刑制度に反対しています。

また死刑の犯罪抑止力についての興味深い数字があります。最近、ある韓国の地方新聞が「死刑を執行しない間に、殺人犯罪が 38% も増えた」という刺激的な記事をインターネット配信しました。この数字自体は事実であり 1997 年に 798 件だった殺人事件が 2007 年には 1124 件に増えています。だたしその原因が死刑執行停止にあると考えるのはいかにも恣意的です。下表をご覧ください。

死刑を執行し続けていた時期の 1977 年と 1997 年を比較しても 56% 増加しています。また 1997 年に一度に 23 人も執行してマスコミでも大騒ぎで報道された翌年 1998 年も 20% 増加しています。もちろん「この年から死刑執行を停止します」といった発表が政府からされたわけではありません。殺人事件の増減は刑罰とは関係なさそうです。

	殺人件数	死刑執行者数
1977 年	506	1948 年から 1996 年までの累計　879 人
1997 年	789	23 人
1998 年	966	0 人
2007 年	1124	0 人

次に、被害者遺族として韓国のコ・ジョンウォン (高貞元) さん、原田正治さん、片山徒有さん、そして坂上香津田塾大准教授によるシンポジュウムが、フォーラム 90 の深田さんの司会で行われました。

~ 以下、フォーラム 90 のサイトから各氏のプロフィールをご紹介します ~

コ・ジョンウォン (高貞元) さん

2003 年 10 月 9 日、コ・ジョンウォンさんの母、妻、成人した息子の 3 人が殺された。翌年 7 月､ユ･ヨンチョル (柳永哲) が逮捕され、21 人もの連続殺人が明らかになり韓国を震撼させる。コさんはその日から何年間も遺族として深い傷を抱え辛い年月を過ごす。事件は彼の家族と生きる喜びを奪い、彼は死をも願う。

しかしある時､コさんはユに対して赦す気持ちになる。その時からコさんは新たに生きるようになった。07 年 10 月には死刑廃止国家宣布式にゲストとして出席、アメリカのジャニー・オブ・ホープにも参加、加害者・被害者たちとの交流を深める。そしてコさんは裁判官へユの減刑を求める嘆願をし、ユとの交流を始める。コさんは赦しと和解の道程を歩み始めたのだ。

片山徒有 (かたやまただあり) さん

97 年 11 月に息子の隼 (しゅん) 君を交通事故で亡くした被害者遺族。現在は多くの少年院や刑務所などで更生教育にも関わっている。あひる一会 (あひるのいちえ)、被害者と司法を考える会代表。

著書に『犯罪被害者支援は何をめざすのか』(現代人文社)､『隼まで届け 7 通の手紙』(河出書房新社) がある。

原田正治 (はらだまさはる) さん

1983 年 1 月、弟を保険金目的で殺される。加害者に対する怒りや憎しみを抱きながらも、「加害者の命を奪

うことでは被害者は救われない」と死刑廃止を主張。現在 Ocean ―被害者と加害者の出会いを考える会代表。

著書に『弟を殺した彼と、僕。』(ポプラ社) がある。

坂上香 (さかがみかおり) さん

映像ジャーナリスト、津田塾大学准教授。

死刑問題・被害者問題を扱った作品に「ジャーニー・オブ・ホープ―死刑囚家族と被害者遺族の２週間」96 年 NHK BS-1、「ライファーズ―終身刑を超えて」など多数ある。著書に『癒しと和解への旅―犯罪被害者と死刑囚の家族たち』(岩波書店)、編著に『アミティ・「脱暴力」への挑戦』(日本評論社) などがある。

共感的理解から見えるもの

殺人事件被害者遺族であるコさんが " 赦す " という気持ちから自らの再生へのあゆみを語られ、原田さんは赦すということは自分の中には一切ないが、加害者が本当に犯した罪に向き合い贖罪の日々を過ごすことが必要であると述べられ、共に死刑制度に反対する各々の考え、気持ちを語られました。他の被害者遺族からは反発の声、批判の声も寄せられるし、現に会場にいた方が「そんなのウソだ、デタラメダ」という怒りと悲しみの感情を露にされていました。

私は、こうした感情・気持ちは 100% 各々個人の物でありそれについてとやかく議論すべきものではないと考えています。安易に賛同するでもなく反発するでもないより深い " 共感的理解 " こそが必要でありそれ以上でも以下でもないのです。他者の感情・気持ちを勝手に感情移入して潜在的被害者になって声高に死刑執行を叫ぶ身勝手な人々が被害者遺族の悲しみをさらに増幅してゆくのです。

死刑も含め刑罰を議論するとき、被害者や被害者遺族の報復感情を持ち出す事は間違いですらあると考えます。そもそも加害者を処罰する権利を個人 (被害者、被害者遺族) から統治機構に委譲しているのが法治国家の基本制度ですから、当然に被害者保護救済の義務 (加害者に救済義務を課すことも含め) は統治機構にあるのです。この義務を長い間怠ってきた統治機構側の制度欠陥に頬被りをし、報復感情を振りかざして死刑制度の存続や重罰化、最近では時効の廃止まで正当化したりする破廉恥な振る舞いに No と言わなければなりません。そしてまずやるべきことは、現状の制度において一旦死刑判決が確定してしまうと「黙って殺されるのを待て」と言わんばかりに諸権利が制限され、「独房に入れられ、殺されるため生かされている」という人として矛盾に満ちた過酷な処遇がなされていることをすべての国民が知り、改善への声を上げて行くことです。■



6月28日清水集会開催

共同代表　石井信二郎

「袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会」主催で事件発生の６月 30 日に因む恒例の６月集会に参加しました。袴田さんの再審請求審の進捗と一日でも早い「再審開始決定」を願う支援者や市民の皆さん約 100 名が集まり、会場はほぼ満席の盛況となりました。

市民の会事務局から最近の再審請求審の進捗状況や支援活動の報告、姉・ひで子さんから最近の面会状況などが報告されました。また東京から駆けつけた東日本ボクシング協会・袴田巖支援委員会委員長の新田渉世 (新田ジム会長) さんからボクシング界での支援活動の進展などの報告もありました。



参加者に支援を訴える袴田ひでこさん

富山 (氷見) 冤罪事件の犯人は誰だ！
警察官？検察官？弁護士？裁判官？

この日のメインゲストは、2002 年に富山県氷見市で起きた強姦事件と強姦未遂事件で無実の罪を着せられ有罪となり服役した地元のタクシードライバーだった柳原浩さんです。2002 年４月８日の朝、柳原さんは市内での事件の存在すら知らないまま、ガラの悪そうな男６人に職場で取り囲まれ「ちょっと話があるから」と半ば強制的に車に乗せられました。任意同行を求めたといった行為ではなく逮捕状も無いままの違法な強制連行といえる状況でした。６人もの刑事に取り囲まれ「任意であるから拒否できる」などという基本的な権利も告げられない中で、はたして刑事事件などに無縁な普通の市民が自らを守る事ができるでしょうか。なぜ自分が連行されたのかも解らず「何故？」と聞いても「黙って座ってろ」と言われたり、「何月何日はどこで何していたか」と聞かれ続けました。何がなんだか解らないうちにその日は午後 11 時ごろタクシー会社の車庫まで送られ「明日また自宅に迎えに行くから逃げるなよ」と凄まれました。２日目の「任意の事情聴取」のときに始めて１月にあった強姦未遂事件の取調べである事を告げられ「知らない」というと「ウソをつくな」と怒鳴られました。その後、４月 15 日になって再度「任意の事情聴取」のために“強制連行”されその日の内に強姦未遂容疑で逮捕されてしまいます。16 日にあった裁判官の勾留質問では「やっていない」と答えています。ところが氷見署での取り調べに戻ると烈火の如く怒鳴られ、いまにも殴られそうな恐怖を感じ「今後はハイかウンしか言うな」と恫喝されました。その上、警察署長あての上申書で「今後言った事をひっくり返すことは一切しません」などと書かされます。この時点で弁護士が適切なアドバイスを与え、励ますことが出来ていればあるいはこの冤罪事件は未然に防げたかもしれません。翌 17 日にやってきた当番弁護士には「自分はやっていない。知らない」と話したが、初めから取り合ってもらえない感じでした。ここまで追い詰められ弁護士にも見離されたように感じた柳原さんには、もはや抵抗する気力は残っていませんでした。この当番弁護士が公判でも弁護人を務めています。そして初公判の直前にこの弁護士は柳原さんに「起訴事実を一切認めなさい。否認すると不利になる」と“助言”してきました。さらに柳原さんに無許可で頼んでもいないト



山崎事務局長の質問に答える柳原さん

ンデモナイことをしていました。強姦未遂事件の被害者と強姦事件の被害者に各々 50 万円と 200 万円の慰謝料を柳原さんの親兄弟に出させて支払っていたのです。この弁護士は当時も今も富山県弁護士会の副会長をしているそうですからさらに驚きです。弁護士懲戒請求の対

象にすべきセンセイじゃないでしょうか。どいつもこいつも寄ってたかって柳原さんに罪を着せ、無実と判り無罪になったら「認めたおまえも悪い」と平然と言い放つ刑事や検事は、特別公務員職権濫用罪に十分該当するトンデモナイ連中です。43 年前の袴田さんの時と同じような状況が連綿と続いているのです。

周防監督作品「それでもボクはやっていない」のモデルとなった町田痴漢冤罪事件の M さんも登場！

そしてもうひと方、この会報が皆さんの手元に届くころには収監されているでしょう町田痴漢冤罪事件の被害者 M さんも急遽駆けつけて力強いアピールをされました。この事件では刑事は一切 M さんの弁明を聞こうとせず頭から犯人と決め付けて「おまえが犯人だ」の一点張りでした。そして繊維鑑定 (指先に付着した繊維くずを採取して被害者の衣類と一致するかを鑑定する) のために指先から繊維くずを採取されたにも拘らず、その鑑定が行われたのかどうか、結果はどうだったのかという重要な事実が公判で明らかにされる事もなく M さんは有罪判決を受け、最終的に上告も棄却され懲役一年六ヶ月が確定してしまったのです。この事件でさらに許せないことは、起訴するまえに「認めたら罰金 5 万円だ、否認すれば起訴する」と検事に言われ、M さんはやってもいない事を認めるわけにはいかないと当然否認したのでした。ところが検事の筋書き通りに有罪とされ当初 5 万円の罰金だと言われたものが懲役一年六ヶ月に化けてしまったのです。これじゃあまるで「痴漢否認および検察官反抗罪 (そんな刑罰ないけれど)」で懲役一年六ヶ月を宣告されたようなものです。

「こんなこと絶対に許せない。出所してきたら再審請求して徹底的に闘う」「再審制度の欠陥も明らかにして制度改革をすすめる活動もする」と、M さんは力強く語っておられました。■



Free Hakamada Now!!!
FREE HAKAMADA NOW!
FREE HAKAMADA NOW!
www.free-hakamada.com
日本プロボクシング協会公認
袴田巌再審支援Ｔシャツ通販サイト

袴田巌さんを救う会公開学習会参加報告

共同代表・福田勇人

「日本は冤罪大国だということを、そろそろ日本社会は気づいたほうがいい」

2009 年 6 月 21 日 (日)、東京・清瀬市のカトリック清瀬教会で行われた公開学習会「えん罪・JR 浦和電車区事件の真実」(主催 : 無実の死刑囚・元プロボクサー袴田巌さんを救う会) の講師を務めた小黒加久則さんは、両手でしっかりとマイクを握り締め、終始立ったままその日参集した「会衆」に語りかけた。

「浦電事件」の冤罪被害者である小黒さんには昨年 8 月本会のインタビューに応じてもらい、東京拘置所での袴田さんの様子について貴重な話を聞くことができた (『さいしん』23 号参照)。しかしその時はこちらの都合で専ら拘置所生活について質問したため、「浦電事件」の捜査や裁判の実態を詳しく聞くことができなかったのだが、今回の学習会では、小黒さんが警視庁公安 2 課や東京地検から受けた過酷な取調べの状況や、1 審東京地裁による有罪判決の事実誤認を認めながらも、今年の 6 月 5 日、東京高裁が結論ありきで事実を捻じ曲げ控訴を棄却したことなどを聞き、司法権力の横暴への憤りを抑えることができなかった。

約 1 時間にわたる講演の詳細は主催者の会報『きらきら星通信』に掲載予定なので是非とも一読願いたい。また、1 審だけで 60 回の公判を数えた「浦電事件」の全容については『鉄路の 7 人』(柳原周次郎・白順社・2004 年) や「えん罪 JR 浦和電車区事件を支援する会」のホームページ (http://www.support344.org/index.php)、そして小黒さんのブログ「オグロの “ 小菅別荘 ” 体験記と “ 私の停車場 ”」(http://www.ogurobu-rentai-344-10-10.com/) に譲ることにする。

ところで、この事件で小黒さんたち 7 人が問われた罪は「強要罪」である。JR 東労組に加入する小黒さんたちが、小黒さんと同期入社の同僚組合員 Y さんに対し、組合からの脱退および会社からの退職を強要したとされたのである。では「強要罪」とはどんな罪なのか。

刑法第 223 条　生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知して脅迫し、又は暴行を用いて、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害した者は、3 年以下の懲役に処する。

2　親族の生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を加える旨を告知して脅迫し、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害した者も、前項と同様とする。

3　前 2 項の罪の未遂は、罰する。

小黒さんの場合、組合員や組合活動に対して不誠実な態度や発言を繰り返していた Y さんに、「お前卑怯だぞ、何で本当のことを言ってくれないんだ」と言ったことが、Y さんの意思ないし行動の自由あるいは名誉に対して害を加える脅迫にあたり、結果 Y さんを脱退・辞職させた原因の一つになったと裁判所は認定したらしい。組合活動の歴史や意義に対する理解を深めてもらおうとした小黒さんたちの善意を Y さんは脅迫と捉え、1 審東京地裁はそれを鵜呑みにしたのである。

しかし、控訴審判決は Y さんの供述を全面的に信用することの危険性について述べているという。様々な状況証拠から Y さんの認識が常識的なものでない、つまり脅迫されて辞めさせられたとするには無理があることも明らかだ。「推定無罪」原則に従えば、当然無罪にすべき事件なのである。



自らの体験をもとに浦電事件の不正を訴える小黒さん

それにしても、公安や検察の取調べの野蛮さは目に余る。小黒さんは逮捕以来否認と黙秘を続けていたが、17 日目の取調べ中に気絶し、気が付くと飯田橋の警察病院のベッドに寝かされていたという。しかも、右手には手錠がはめられ、それがパイプ椅子につながっている状態だった。見かねた看護師が「ここは逃げられる場所じゃないから手錠ぐらいはずして下さい」と警察官に抗議したが全く聞き入れなかったそうである。

肉体的にも精神的にも限界を超えた小黒さんは以後自白させられてしまうのだが、検事に言われた「お前、こ

のまま否認してると 20 年出られないぞ」という言葉には本当に耐えられなかったと語った。その他にも、「認めればすぐに出られる」、「組織を半分にしてやる」、「内側から壊れないなら外から壊すぞ」などとも言われたそうだ。こうした悪辣な取調べにこそ「強要罪」は適用されねばならない。「20 年出られない」と小黒さんの自由への加害を告知して脅迫し、事実と異なる虚偽の自白調書に署名・指印させるという、義務なき行為をさせたのだ。まさに「強要罪」の構成要件を見事にクリアーしているではないか。いや、「強要罪」どころの軽い罪では済まされない。気絶するまで被疑者を追い込み、病院のベッド上ですら手錠をはずさずにおくなどという権限を我々主権者はいつ捜査機関に付与したというのか。そんな捜査が許されていいはずがなく、だからこそ「特別公務員暴行陵虐罪」が規定されているのである。

刑法第 195 条 裁判、検察若しくは警察の職務を行う者又はこれらの職務を補助する者が、その職務を行うに当たり、被告人、被疑者その他の者に対して暴行又は陵辱若しくは加虐の行為をしたときは、7 年以下の懲役又は禁錮に処する。

2　法令により拘禁された者を看守し又は護送する者がその拘禁された者に対して暴行又は陵辱若しくは加虐の行為をしたときも、前項と同様とする。

氷見事件や足利事件のこともあり、このところ取調べの全面可視化を求める動きが活発化している。今度の総選挙で、マニフェストに「取調べの可視化」を掲げた民主党が政権を取れば、取調べ可視化法案が成立する可能性は非常に高い。その目的はもちろん捜査の適正化にあるわけだが、とりわけ自白偏重の捜査を転換させ、自白の任意性に関する公判での不毛な水掛け論に終止符を打ち、冤罪を防止するという効果ばかりに注目が集まっているように見える。しかし、その効果の範囲を被告人の無罪立証への貢献に限定的に捉えているうちは、麻生首相の「可視化が直ちに冤罪の防止につながるとは思えない」、あるいは森法相の「可視化は取調べの機能を損なう」などの抗弁を許すことになる。であるならば、その効果をより積極的に「特別公務員暴行陵虐罪」等の司法権力犯罪の予防、あるいはその有罪立証に資する切り札として捉え直すべきではないか。暴行行為がなく被疑者にはっきりそれとわかる外傷がない場合でも、捜査において陵辱もしくは加虐行為が日常的に行われていることは、小黒さんや他の冤罪被害者の話を聞けば疑いようがない。しかしそれが密室で行われた場合には、実行犯である捜査官が「私は被疑者を脅して調書にサインさせました」と自白するか、あるいは捜査関係者が同僚の行為を告発する以外に、それを立証し得る手段を被疑者・弁護人サイドは全く持ち合わせていない。自己防衛・組織防衛の観点から捜査官やその関係者がそうした自白・告発をすることなど期待すべくもないのであるから、取調べの全面可視化なくして、市民を司法権力犯罪から守るために制定されたこの法律が十分に機能するとは到底考えられない。捜査機関が一般犯罪予防と証拠保全を建前に街中いたるところに監視カメラを設置するのならば、全面的に取調べ状況を可視化しその証拠保全に積極的に努め自らその範を示すべきだ。捜査機関の横暴を許さない実効的な監視体制の構築こそまず実現しなければならない。

学習会が開催された 6 月 21 日はちょうど「父の日」だった。しかし小黒さんは 2 人の息子にまだ本当のこと、つまり警察に逮捕され有罪判決を受け会社をクビになりすでに電車の運転士ではないことを正直に話せないでいると後ろめたげに語った。しかし、来るべき上告審の結果がどうであろうと、息子たちが成長すれば小黒さんが懸命に社会正義のために闘っていることを尊敬とともに必ずや理解するだろう。十字架をバックに演壇に立ち、堂々と不正を糾すその日の小黒さんの姿に、私は使徒を見た気がした。■



美世志会による全国キャラバンの様子を写したポスター
1 審・控訴審合わせて 10 万人以上の人達が傍聴券を求めて裁判所に集結した

シンポジウム「福岡事件の真実を明らかに」に参加して

共同代表・福田勇人

2009 年 6 月 20 日 (土)、専修大学神田キャンパスで開催されたシンポジウム「福岡事件の真実を明らかに」(主催 : 専修大学今村法律研究室・生命山シュバイツァー寺) に参加した。詳細は資料集の「ニュース専修」掲載記事を参照してもらいたい。また、国家権力が無辜の命を死刑によって奪うという " 絶対的不正義 " をもたらした福岡事件については「福岡事件再審運動を支援する学生の会」のホームページに詳しい (http://www.fukuokajiken.net/)。

この「強盗殺人」事件では 1956 年 4 月に西武雄さんと石井健次郎さんの二人の死刑が確定している。その後二人は何度も再審を請求するが棄却。さらに恩赦の出願も行うが、1975 年 6 月 17 日、二人の運命はこれ以上ないほどの明暗を分けることになった。その日、石井さんは恩赦によって無期懲役に減刑されるが、西さんの恩赦出願は理由なしとして退けられ、死刑が執行されたのである。

石井さんは生き延び、西さんは処刑された。確かにその意味では「明暗を分けた」のかもしれない。しかし、殺意がなかったにせよ実際に二人の命を拳銃で奪ってしまったのは減刑された石井さんであり、石井さんは西さんの無実を誰よりもよく知っていた。昨年 11 月に亡くなるまで、西さんの処刑を背負って生きざるを得なかった石井さんの心に平穏が訪れることがなかったとすれば、石井さんもまた暗澹たる生き地獄を彷徨ったに過ぎなかったのである。

ここで想起すべきは、二人の明暗を分けたのは「運命の悪戯」などでは断じてなく、許し難い「国家の悪戯」であるということだ。時に司法エリートたちはナチスのアイヒマン的生真面目さをもって粛々とこの種の悪戯を行う。しかも自らは完全な冷静と正気とを保っていると信じつつ。しかし私はそこにこそ底なしの残虐性を内包する国家という強大な権力機構の宿痾を見る。その暴走の只中に巻き込まれたときの我々の抵抗力のほとんど無きに等しいことは、歴史が嫌というほど証明してきた。「絶対的不正義」の製造責任を司法エリートだけに負わそうとする態度は、問題解決には何ら貢献しない単なるストレス発散でしかない。裁判員制度が始まり、直接司法システムを機能させる歯車の一つとして我々が組み込まれた今、その責任の一端を担っているのは間違いなく我々であり、その暴走に歯止めを掛けられるのもまた我々をおいて他にないのである。

終わりに、福岡事件の再審請求運動に文字通り東奔西走した、生命山シュバイツァー寺住職古川泰龍さんの詩「私はわらじがぬがれない」を紹介しよう。

「私はわらじがぬがれない」

わらじをはいて十年
無実の死刑囚を救うため
わたしは ひとり ひとり
街を 村を 訴え 叫び 歩きつづけた
一億もの人間がいるのだ
無実の死刑囚を孤立させてはならない
二十年先か 三十年先
いつか みんなが知って救い出してくれる
私はそれを信じて 今日も 明日も
歩く あるく 生涯 歩く
たったひとりのいのちすら 守れない世の中を
私は信じることができない
無実で死刑にならない世の中を
私は信じたい、証明したい
でなければ、私は救われない、生きられない
私はわらじがぬがれない

■



父・泰龍さんの遺志を継ぎ福岡事件の支援運動に献身する古川龍樹さん

後楽園ホールに行ったら…

共同代表　校條　実

去る６月１６日火曜に後楽園ホールにボクシングを見に行く。今回は袴田巖さんの支援ということではなく、知り合いがリングに立つことになり、仲間と応援に行きました。

入口で当日用のプログラムを取ると…あ、東日本ボクシング協会の袴田巖支援委員会発行の「袴田巖ニュースvol.2」が挟み込まれてる。確か当会「さいしん」の前号で資料と共にお送りしたと思いますが、思いがけず出会うとジーンとくるものです。（今号も「袴田巖ニュース」７月号がお送りできるかも。）ボクシング界の動き、改めて心強く感じました。今回は「ゴールデンチャイルドボクシングVol.92」。金子ジムさんの興行。トクホン真闘ジムの佐々木会長と共に金子ジムさんは長く袴田さんの無実を訴えてこられたジム。まさかその金子さんのところから知り合いがボクサーとして立つなんて、縁を感じずにはいられませんでした。

さらに出入り口のフロアにはヨネクラジムのヘビー級ボクサー市川次郎さんが、カンパ箱を持って募金活動をし、袴田巖さんへの支援を訴えておられたので、お声をかけさせて頂きました。

私の知り合いのイケメンボクサー座間カイ選手は、その日は勝って、次の試合につなげました！新人王トーナメント参戦中です！がんばれ！がんばれ！

知らない所で支援する輪が広がっていることを実感しました。それぞれがそれぞれの場所で何かアクションをしてくれることで、袴田巖さんの力になってくれんことを！ FREE HAKAMADA NOW! ■



2009 5 Vol. 2

袴田巖ニュース

発行 東日本ボクシング協会 袴田巖支援委員会

42年間、獄中から無実を訴え続ける元プロボクサー袴田巖さんの支援活動を報告します。一審で死刑判決文を書いた元裁判官が、「無罪心証を抱いていた」という告白をして話題となっている事件です。

「一拳一会Ⅱ」に袴田支援の話題

2009年3月24日に発売されたボクシングのノンフィクション短編集「一拳一会Ⅱ（だからボクシングは面白い）」（企画／監修・千代泰之）の“番外編”で、「袴田事件について」という短編が描かれています。
2006年以降の、ボクシング界における袴田支援活動について、あらましが分かる内容となっています。
袴田さんに関する書籍は、近年ほとんど出版されておらず、短編とはいえ、多くの人に事件を知ってもらう為には、有効な一歩といえるでしょう。

本紙4月号 全国へ配布

先月より発行を開始した本紙「袴田巖ニュース」ですが、創刊号となる4月号が、発行元の東日本ボクシング協会より、全国のボクシングジムへ郵送されました。
同じボクシング業界にいても、「袴田事件についてはよく知らない」という人がまだまだ沢山います。
また、支援活動についても、「何をしているのかよく分からない」という声も多いようです。
「袴田巖ニュース」の配布により、事件の内容や支援活動について、少しでも理解を深めて頂ければ幸いです。

4.22 面会報告

東日本袴田巖支援委員長は、4月22日に東京拘置所へ袴田さんとの面会に訪れました。
今回、袴田さんは車椅子で面会室に入って来ました。これは初めてのことです。後で姉・ひで子さんが拘置所へ確認したところ、「面会室へ向かう際に足元がフラフラしていたので車椅子を用意した。状態はそれ程悪くない」との事。
面会の際、袴田さんは「若い子をしっかり指導してくれ。真面目にやんなさいと伝えてくれ。皆偉くなって欲しい」と、遺言のような話しぶりで語っておられました。

東京拘置所前で委員長・新田

5.17 テレビ朝日で特番！

5月17日（日）午後2時～3時25分、鳥越俊太郎氏がメインキャスターを務める、テレビ朝日「ザ・スクープスペシャル」で、袴田事件について報道されます。
裁判員制度の問題点が番組のメインテーマで、袴田事件については、死刑判決文を書いた熊本典道・元裁判官の話題を中心に、約30分放送される予定です。
全国ネットの番組で、これだけの時間を割いて取り上げられることは滅多にないことです。
大きな反響を期待したいものです。

ザ・スクープ SPECIAL
鳥越俊太郎 長野智子
ザ・スクープ オフィシャルサイト

活動報告

4/ 7 試合会場支援アピール(後楽園ホール)
4/14 袴田巖支援委員会定例会(水道橋)
4/17「週刊金曜日」主催イベントで袴田事件PR(新宿ロフトプラスワン)
4/22 袴田さん面会(東京拘置所)
5/13 袴田巖支援委員会定例会(水道橋)
5/17 テレビ朝日「ザ・スクープ」にて特集番組放送

活動予定

5/21「袴田巖ニュース」発行
5/22 新人王戦試合会場にて「袴田巖ニュース」配布(後楽園ホール)
5/25 新人王戦試合会場にて「袴田巖ニュース」配布(後楽園ホール)
5/26 試合会場支援アピール(後楽園ホール)
6/ 5 新人王戦試合会場にて「袴田巖ニュース」配布(後楽園ホール)
6/18 新人王戦試合会場にて「袴田巖ニュース」配布(後楽園ホール)

売上の一部が活動資金に！ 袴田巖再審支援Tシャツサイト

Free Hakamada Now!!!
www.free-hakamada.com

募金のご協力をお願いします。活動資金として使用させていただきます。
横浜銀行 登戸支店 普通預金 1402387 東日本袴田巖支援委員会

■メールマガジンを発行しています。ご登録をお願いします。
PC 袴田支援まぐまぐ 検索
携帯 袴田支援ミニまぐ 検索

■支援活動のブログを公開しています。
PC 袴田事件報告 検索

ホームページアドレスが変更になっています。
http://plaza.rakuten.co.jp/hakamadajikenhp/
ただいまこちらのブログを更新しています。HPのお手伝いをして下さる方がおりましたら、こちらまで。
E-mail：hakamada.saishin@gmail.com

カンパのお願い

☆会では活動資金が必要です。
☆どうぞカンパにご協力下さい。
☆ボーナスカンパ大歓迎！

郵便振替口座番号：
00120-3-410592

口座名称：
袴田巖さんの再審を求める会

☆少しでも広めて下さい！☆
◇力をかしてして下さい◇
★カンパをお願いします！！！★



FREE HAKAMADA NOW!
GO!AHEAD!!

活　動　報　告

6/2　事件関係者聴き取り調査 (清水・辻公民館)
6/2　弁護団会議参加 (静岡・弁護士会館)
6/10　ボクシング界支援者と打合わせ (向ヶ丘遊園・サイゼリヤ)
6/11　弁護団行政訴訟勉強会参加 (霞が関・弁護士会館)
6/11　弁護団証拠開示班会議参加 (霞が関・弁護士会館)
6/14　求める会定例会 (巣鴨・村﨑法律事務所)
6/17　袴田さんに面会申込 (小菅・東京拘置所)
6/17　ボクシング界支援委員会参加 (水道橋・ヴィッキーズ)
6/20　福岡事件シンポジウム参加 (神保町・専修大学)
6/20　死刑廃止フォーラムシンポジウム参加 (後楽園・文京区民センター)
6/21　袴田巖さんを救う会公開学習会参加 (清瀬・清瀬教会)
6/24　足利事件院内集会参加 (永田町・参院議員会館)
6/27　『さいしん』27 号増刷作業 (飯田橋・東京ボランティアセンター)
6/27　清水救援会事務局会議参加 (清水・辻公民館)
6/28　清水集会参加 (清水・清水テルサ)
7/4　取調べ可視化集会参加 (霞が関・弁護士会館)
7/4　専大シンポ関連書籍出版打合わせ (駒場東大前・嚆矢ほか)
7/8　ボクシング関係者に情宣活動 (成瀬・天国屋)
7/11　求める会定例会 (巣鴨・村﨑法律事務所)
7/15　ボクシング界支援委員会参加 (水道橋・ヴィッキーズ)
7/16　袴田さんに面会申込・定額給付金差入 (小菅・東京拘置所)
7/16　弁護団会議参加 (霞が関・弁護士会館)
7/22　菅家・西巻インタビュー取材 (六本木・部落解放同盟中央本部)
8/2　『さいしん』28 号発送作業 (横浜・かながわ県民センター)

活　動　予　定

求める会

8/16　求める会定例会 (巣鴨・村﨑法律事務所)
9/12　求める会定例会 (巣鴨・村﨑法律事務所)
9/27　『さいしん』29 号発送作業 (横浜・かながわ県民センター)

その他の団体

8/12　ボクシング界支援委員会 (水道橋・ヴィッキーズ)
8/22~23　弁護団プレ合宿 (湯河原・ウェルシティ湯河原)
8/23~24　弁護団合宿 (湯河原・ウェルシティ湯河原)
8/31　「5 点の衣類」公開味噌漬け実験 (清水・辻公民館)

Free Hakamada Now!!!

編集後記

　足利事件の菅家さんの再審決定がなされた。マスコミが菅家さんの事をたくさん報道することで、「えん罪はあるんだ」「警察や検察や裁判所も間違うんだ」という事実を世間が目の当たりにしている。狭山事件の石川さん（再審請求中）にお会いしたり、菅家さんの姿をテレビで見たりすると、袴田巖さんが自分の目の前に現れることを想像する。本当に早く！早く！袴田巖さんも再審を開始して！と思わずにはいられない。知り合いが後楽園ホールのリングに立つことになった。まだ駆け出しの新人だ。だが、どんなボクサーでもリングに立てば「己が立つ姿」を見せてくれる。その姿が好きだ。（ペンネーム zan）